労政555 メールマガジン No5 (2014.7.15)

◇◆◇目次◇◆◇

- 1.「高山市匠の家づくり支援事業」について
- 2. 公正な採用選考に向けて
- 3. 巡回知財無料相談のお知らせ

1. 「高山市匠の家づくり支援事業」について

高山市の木材を使って住宅・店舗・事務所を建てる方を応援します

「高山市匠の家づくり支援事業」は、木造建築物への市産材活用を進める事業です。市内の方が住宅・店舗・事務所等を市産材で建てる場合に建築費を、また市内・外で市産材を使った木造建築に取り組む建築業者の方には、建築主に飛騨の木製品を贈呈する経費を助成! 3つのタイプのうち、どれに当てはまるかをご確認いただき、手続きをお進めください。

タイプ :市内建築主(市内)型、市内建築主(市外)型、市外建築主型

補助対象者:建築主、建築事業者

補助内容 : 主な構造材への市産材の使用量に応じ、1 m あたり2万円

詳しくは下記 URL をご覧ください。

http://www.city.takayama.lg.ip/rinmu/takuminoiedukuri.html

問合先 高山市林務課 (TEL: 0577-35-3541)

※建築前に木材の確認をさせていただく必要がありますので、お早めに林務課までご相談を。

2. 公正な採用選考に向けて

就職と教育の機会均等を完全に保障することが同和問題などの人権問題の中心的課題です。

雇用主の皆様におかれましては、就職の機会均等の確保を図る当事者として、同和関係者、女性、 障がい者、在日外国人などの立場や人権問題全般に対する正しい理解を深めていただきながら、公 正な採用選考の実現に向けた取り組みをお願い申し上げます。

問合先 ハローワーク高山(TEL:0577-32-1144)

3. 巡回知財無料相談のお知らせ

~特許や商標などでお困りの中小企業等の皆様へ~

岐阜県発明協会では、発明・考案の出願、特許・意匠・商標の登録について、発明協会窓口支援 担当者による無料相談会を行っています。お気軽にご相談ください。

開催日 平成26年 8月7日、9月11日、10月 9日、11月13日、12月11日 平成27年 1月8日、2月12日、 3月12日 詳しくは下記をご覧ください。

http://www.city.takayama.lg.jp/shoukou/tizaisoudan.html

問合先:高山市商工課(TEL:0577-35-3144)

配信中止・アドレス変更を希望される場合は、下記の要領でメールにてご連絡ください。

タイトル: 【メールマガジン配信中止】又は

【メールマガジン配信先 アドレス変更】

本 文:事業所・団体名、氏名

アドレスを変更する場合は、新・旧アドレス

送信先: rousei555@city.takayama.lg.jp までご連絡ください。